

【東大阪市版】

集団回収 エコだより



- 令和3年度回収実績
- 奨励金の申請について
- 集団回収申請様式の変更点

発行：東大阪市再生資源集団回収推進協議会
会長 村田俊明



(事務局：環境部循環社会推進課)
〒577-8521
東大阪市荒本北1丁目1番1号
【TEL】06-4309-3199(直通)
【FAX】06-4309-3829
【E-mail】junkanshakai@city.higashiosaka.lg.jp
【ウェブサイト(集団回収)】
<http://www.city.higashiosaka.lg.jp/0000007784.html>

東大阪市 循環社会推進課 検索



令和3年回収実績

令和3年は、全回収量が約8,487トンとなりました。前年と比較して、新聞・雑誌類の減少が大きく、約300トン減少しました。また、申請団体数が472団体となり、昨年と比較すると少し減少しましたが、新型コロナウイルスの影響により、活動状況に変更があった団体も一部、再開しているようです。
感染症対策と並行しながら、資源の有効な利用促進にご協力いただき、ありがとうございます。今後もよろしくお願いいたします。

対象品目	令和2年	令和3年	伸率
新聞	4,708	4,510	△ 4.2
雑誌類	1,676	1,530	△ 8.7
ダンボール	1,652	1,676	1.5
古布	449	466	3.8
紙パック	156	157	0.6
アルミ缶	150	144	△ 4.0
リターナブルびん	4	5	12.5
合計	8,795	8,487	△ 3.5
申請団体数	476	472	



※ 回収量の単位はトン、小数点第1位を四捨五入。また、四捨五入の結果により、品目ごとの回収量と合計が一致しない場合があります。

注意

奨励金の申請について

申請時期 1月～6月 回収分 → 7月中に
7月～12月 回収分 → 翌年1月中旬に
～◇ 申請前に☑チェックしてご確認を！◇～

～東大阪市再生資源集団回収奨励金交付申請書～

- ☐ 代表者の印鑑は鮮明に！捺印も押してください。
- ☐ 振込口座は正確に！特に口座名義に団体名が入っている場合は、すべて記入してください。フリガナも必ず記入してください。
- ☐ 口座名義が代表者と異なる場合や、個人名義のものは委任状が必要です。

～再生資源集団回収仕切伝票～

- ☐ 団体控、市提出用、業者控の3枚複写様式です。申請の際は市提出用を添付してください。
- ☐ 業者印漏れがないか確認を！印鑑が漏れている場合は受付できません。
- ☐ 訂正の際は業者印が必要です！団体の代表者印では訂正できません。
- ☐ 仕切伝票は回収日ごとに作成してください。

1年以上継続して奨励金の交付申請をされていない団体につきましては、申請する意思がないものとみなし、今後申請書類等は送付しませんので、ご注意ください。
また、活動休止や活動再開など、団体の活動に変更が生じた場合は、循環社会推進課までご連絡ください。

～◇ 引き続き、郵送申請をご利用ください◇～

集団回収奨励金の交付申請は郵送申請が可能です。
昨年に引き続き、感染症対策のため、窓口にお持ちいただいた場合でも、お預かりし後日対応とさせていただきます。また、不備・確認事項等がある場合はお電話にてご連絡させていただくこともございますので、代表者様、ご担当者様におかれましては、お忙しいところお手数をおかけしますが、日中ご連絡のつきやすい連絡先の記載にご協力をお願いいたします。



集団回収奨励金 様式の変更

令和4年度の再生資源集団回収の書類様式が一部変更しています。

【変更1】押印について

- ①様式第1（東大阪市再生資源集団回収実施団体登録申請書） →押印廃止
- ②様式第2（東大阪市再生資源集団回収奨励金交付申請書）
- ③様式第3（集団回収事業実施内訳明細書）
- ④様式第4（東大阪市再生資源集団回収仕切伝票）
- ⑤様式第5（東大阪市再生資源集団回収実施団体登録変更届） →押印廃止
- ⑥様式第6（東大阪市再生資源集団回収業者申請書） →押印廃止

①様式第1（団体登録申請書）

⑤様式第5（団体登録変更届）

⑥様式第6（回収業者申請書）

【変更2】「宛先」について

（あて先）…旧様式
（宛先）…新様式

「宛先」が漢字のものが新様式です！
《新様式の見分けるポイントです》

【確認】③様式第3(実施内訳明細書)について

③様式第3(実施内訳明細書)の
「雑誌類」の欄に
「雑誌・雑がみ」を合わせて
ご記入してください。

注意

※奨励金申請の際に提出していただく

- ②様式第2(奨励金交付申請書)
- ③様式第3(実施内訳明細書)
- ④様式第4(仕切伝票)

の3つの様式については

今まで通り押印が必要です、お気を付けください。

【お願い】

再生資源集団回収の登録内容に変更があった場合には、
変更届の申請をお忘れなく、お願いします！

- ・コロナ禍で活動を自粛していたが、再開した
- ・回収品目に変更があった
- ・代表者が変更になった
- など

